

「防災マップ」改訂しました！

町では、災害時に備えての対策をみんなで考える事ができるよう、「猪名川町防災マップ」を発行しました。これは、今までの土砂災害マップと洪水マップを一つにし、地図や文字を

大きく見やすく改良したものです。いざという時の「我が家の1冊」となるように、保存版として活用してください。
▶問合せ 危機管理室 (☎766-8703)



と が 合体!

◆より分りやすくなりました！

南部版、北部版の2種類を作成しました。地図が大きくなったことで、お住まいの家のどの地域にあり、災害のおそれのある範囲に含まれているのか、すぐに分かるような作りになっています。

ただし、着色された地域以外でも災害の危険性はありますので、環境の変化には十分に気をつけてください。

また、避難所はもちろん、町が設置しているAEDや自主防災倉庫などの場所も明記されていますので、もしもの時に便利です。

◆防災について学ぼう！

防災マップの啓発面では、非常時の緊急連絡先を始め、日頃の備えから防災情報の入手方法、避難時の心得など分かりやすく掲載し

ています。

特に災害時に情報を得る手段は、多様化・複雑化しており、この防災マップは項目別で説明していますので、知りたい情報を的確に収集するための手引きとなります。



◆避難所について

町内の避難所（公共施設）には、洪水や土砂災害の警戒区域内に含まれている施設もあります。災害時の危険性を考え、今後は地域の集会所などについても避難所として利用ができるよう、地域の皆さんと取り組んでいきます。

と判断し、高台に逃げて助かった…」というような事を聞きました。日頃から自分の家や地域の状況に目を向け、意識した生活を送っていたからこそ、その変化に気づけたそうです。

山間部などに災害が発生する場合は、前兆として地面のひび割れや川が濁るなど、周囲の環境に変化があるといわれています。その前兆を逃さないためにも、普段から周囲の環境に気を配り、災害が発生した場合に、適切な行動をとれるよう備えなければ…と実感しました。

私自身も長い町職員生活で、地震や水害を体験をし

てきましたが、今後猪名川町で、これまで以上の大きな災害が発生する可能性は十分あります。万が一の災害が発生した場合の避難方法など、事前に確認することの大切さを皆さんに意識していただきたいと、被災地の生の声を聞いた経験から感じました。

今回作成した防災マップをご覧いただき、ご自身の家がどのような場所にあり、どんな危険性があるのかを皆さんで再認識していただけたらと思います。



上下水道課 宮脇 昇副主幹

「被災地での活動を通して」

私は平成25年8月19日～10月31日の間、被災地阪神支援チームの一員として、宮城県南三陸町で被災者生活再建支援の活動を行ってきました。

現地では住宅再建に伴う補助金事務を行っていましたが、その際に震災の生々しい体験を伺うこともあり、東日本大震災から2年半以上経過した今も、震災の恐怖は人々の心に深い傷跡を残していると感じました。

そのお話の中で、「津波の前には海の潮が極端に引いていく。それを見て、津波が来



住民の皆様の
想いを町政に
反映していき
ます

議長 西谷 八郎治

平成26年を迎え、穏やかに過ごしたこと、心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり、町議会を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、我が国の経済は、一昨年末の新政権発足以降、財政出動や金融緩和などの経済政策により、回復基調に向かいつつありますが、本年4月からの消費税率の引き上げなど、その先行きは楽観視できない状況にあります。

また、国・地方ともに、多様化する行政需要などへの対応から、歳出超過の傾向が続いており、一方、歳入は、景気の動向や税制改正などに影響されることから、引き続き厳しい財政運営が想定されます。

このような中、基礎自治体としての本町は、住民福祉の増進を目的に、効率的な行政サービスを提供できるよう、財政の健全化と安定した財政基盤を確立していかなければなりません。

町議会は、議事・議決機関として与えられた役割を十分認識し、本町に住み続ける喜びを感じていただけるような、魅力あるまちづくりの実現に向けて、鋭意取り組んでまいり所存でございますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

むすびに、平成26年が皆様にとって輝かしい年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

「ずっと住み
続けたい」
まちづくりを
推進します



町長 福田 長治

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族お揃いで、健やかに平成26年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は町政全般にわたり温かいご支援、ご協力を賜りまして心から厚く感謝申し上げます。

昨年の町長選挙におきまして、皆様からのご支援をいただき、再選し2期目の町政運営を担うこととなりました。責任の重大さを改めてかみしめ、今までの経験を活かし、町民の皆様方の声をしっかりと聞きながら、職員と一丸となり町政の発展に取り組む所存でございます。

平成28年度末に新名神高速道路が開通するなど、これから本町は大きな転換期を迎えることとなります。地域の活性化につながるよう土地利用を進めていくとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや観光施策にも全力で取り組み、本町の魅力や特長を最大限に情報発信してまいります。

町政を取り巻く環境は、依然厳しいものがありますが、町民の皆様が夢と希望を持ち『ずっと住み続けたい』と願っていただけるようなまちづくりを進めてまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、幸多い1年となりますことを心から祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



辰巳教育長を再任

辰巳 昌男教育長

任期満了に伴い、平成25年10月の臨時教育委員会で辰巳昌男教育長が再任されました。任期は、平成29年12月9日までです。

就任のご挨拶

改めて1期目と違った責任の重大さを自覚し、思いを新たにしています。

ご承知のように教育をめぐる国民的な論議があります。そのうえに学校・幼稚園の過大規模・過小規模など猪名川町が持つ固有の課題があります。

こうした課題は教育委員会だけで解決できるものではありません。町民の皆さんと一緒に考え、猪名川町の教育を皆さんと一緒につくりあげていきたい。そして、そのことこそが「子どもも育つ、大人も育つ」教育の心のある町へとつながっていきます。

皆さんのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



町職員の給与などを公表します

町職員と特別職の給与・議員報酬などの状況および職員数についてお知らせします。これは、住民の皆さんに職員給与の実態をお知らせするために公表するものです。
 ▷問合せ 総務課 (☎ 766 - 8708)

【職員給与の公表】

職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤勉手当などです。

これらの給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、生計費、物価、民間企業に働く人の給与および国その他の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定められています。

町長や議員などの特別職の給料や議員報酬は、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、町議会に諮り条例で定めています。

【人件費の状況】

人件費は、職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職の給料や議員報酬などを含んでいます。

平成24年度の普通会計（全国一律の基準に基づく一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、22億1,482万円で歳出額の23.4%を占めています（表1）。また、平成25年度の職員一人当たりの年間平均給与額（予算額）は、631万4,000円となっています（表2）。

【給料の状況】

職員の給料月額、給与条例に基づく給料表によって決まっています。

表1 人件費の状況（平成24年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成23年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
31,929	9,454,255	326,861	2,214,820	23.4	24.4

表2 職員給与費の状況（平成25年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
251	974,696	249,801	360,200	1,584,697	6,314

表3 職員平均給料月額および平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
322,900	389,300	41.1	326,200	378,000	47.7

表4 職員の初任給の状況（事務職）

区分	猪名川町		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
	円	円	円	円
高校卒	149,800	160,200	140,100	148,500
短大卒	161,600	177,300	-	-
大学卒	178,800	190,300	172,200	184,200

平成25年4月1日現在の一般行政職の平均年齢と平均給料月額は、41.1歳で32万2,900円です（表3）。

平成25年度の初任給の状況、経験年数・学歴別給料月額の状況は表4および表5のとおりです。

【諸手当の状況】

職員に支給される諸手当は、地域・扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務・管理職・管理職員特別勤務・期末・勤勉手当などがあります。

表5 職員の給料月額の状況

区分	経験10年	経験15年	経験20年
	円	円	円
高校卒	220,300	265,700	302,500
短大卒	234,600	281,000	334,600
大学卒	258,200	295,500	350,100

表6 地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	3%
国	0～15%
県	3～8%
阪神各市	6～14%

表7 期末・勤勉手当の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
	月分	月分
6月期	1.225	0.675
12月期	1.375	0.675
小計	2.60	1.35
合計	3.95	

表8 退職手当の状況（平成25年4月1日から平成26年3月31日適用）

※基礎在職期間に伴う調整額あり

区分	自己都合	定年・勤奨
	月分	月分
勤続20年	23.03	28.7875
勤続25年	32.83	38.955
勤続30年	40.67	47.775
最高限度額	55.86	55.86

地域手当は、民間賃金との地域格差などを考慮して支給率が決められたもので、給料月額に対し国は15%を上限に地域や官署ごとに定め、県は3～8%を、阪神各市は6～14%を支給しています。本町の場合は、町長、副町長、教育長と一般職の職員に3%を支給しています（表6）。

期末・勤勉手当は、国家公務員と同じ年間3.95月分です（表7）。町長、副町長と教育長は、期末手当（教育長は勤勉手当を含む）として年間3.85月分支給しています（表10）。

退職手当は、退職した職員に支給される一時金であり、支給額は退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます（表8）。退職理由は、自己

都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死傷病、定年・勤奨の5分類です。

扶養、住居、通勤手当の支給状況は表9のとおりです。

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合には条例で定める特殊勤務手当を、勤務時間を超過して勤務する場合や休日勤務する場合、深夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には法令および条例で定める割増賃金を時間外勤務、休日勤務、夜間勤務手当として支給しています。

【特別職の報酬など】

町長、副町長、教育長、町議会議員などの特別職の給与、議員報酬は表10のとおりです。

※なお、平成25年4月1日

表9 その他の手当（平成25年4月1日現在）

区分	内 容
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎扶養親族1人当たり 6,500円 ・配偶者がいない場合のうち1人について 11,000円
住居手当	◎借家等居住者 ・家賃が23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃が23,000円を超えるとき →11,000円+(家賃-23,000円)÷2 ※限度額27,000円 ◎持家に居住する世帯主である職員 3,500円
通勤手当	◎交通機関利用者（6カ月毎の支給） ・1カ月の運賃が55,000円以下 全額支給 ・1カ月の運賃が55,000円を超えるとき →55,000円×6カ月 ※限度額330,000円 ◎自動車利用者 ・通勤距離に応じて1km未満～50km以上 →800円～42,000円（通勤のための有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給） ◎自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて1km未満～20km以上 →400円～9,700円



表10 特別職の給与などの状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当等	町長、副町長、教育長	議員
		月分	月分	月分
町長	817,000	6月期	1.875	1.875
副町長	674,500	12月期	1.975	2.025
教育長	608,000	計	3.85	3.90
議長	404,000	※議員を除く特別職の職員には、地域手当・通勤手当を支給しており、5%の給料減額を行っています。		
副議長	327,000			
常任委員長	313,000			
議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

現在は、歳出抑制措置として、町長、副町長、教育長は給料月額の5%を減額しています。表10は、これを反映した数値を記載しています。

【職員の定員状況】

平成25年4月1日現在の定員は255人（表11）で、平成24年度から2人減少していません（臨時・嘱託職員は除く）。

内訳は、一般行政部門が141人、特別行政部門（教育・消防）が96人、公営企業等部門（水道・下水道など）が18人となっています。

また、一般行政職の級別職員数の状況は、表12のとおりとなっています。

表11 部門別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)			対前年増減 (人)
		H23	H24	H25	
一般行政	議会	4	4	3	-1
	総務	42	43	43	0
	税務	10	10	10	0
	農水	9	9	9	0
	商工	3	3	3	0
	土木	23	23	23	0
	小計	91	92	91	-1
福祉関係	民生	27	27	26	-1
	衛生	25	24	24	0
	小計	52	51	50	-1
	一般行政計	143	143	141	-2
行政特別	教育	52	52	52	0
	消防	44	44	44	0
	特別行政計	96	96	96	0
公営企業等	水道	6	6	6	0
	下水道	4	4	4	0
	その他	8	8	8	0
	公営企業等計	18	18	18	0
	総合計	257	257	255	-2

表12 一般行政職の級別職員数の状況

(税務職、教育職、その他の専門職を除く本庁勤務者)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事	主事	副主幹主査	副主幹筆頭主査	主幹	部長課長	
職員数 (人)	16	19	20	35	24	23	137
構成比 (%)	11.7	13.9	14.6	25.5	17.5	16.8	100
5年前	4.8	5.5	31.8	30.3	13.8	13.8	100